

# 南魚沼市統合学校給食センター整備事業

## 落札者決定基準

令和5年4月

南魚沼市

# 目次

<b>1. 本書の位置づけ</b> .....	<b>1</b>
<b>2. 選定の概要等</b> .....	<b>1</b>
2.1. 選定方式 .....	1
2.2. 選定方法 .....	1
2.3. 選定の体制.....	1
<b>3. 選定の手順</b> .....	<b>2</b>
<b>4. 入札参加資格審査</b> .....	<b>3</b>
<b>5. 提案審査（基礎審査）</b> .....	<b>3</b>
5.1. 審査項目 .....	3
5.1.1. 提案書類の確認.....	3
5.1.2. 開札（入札価格の確認） .....	3
5.1.3. 基礎項目審査 .....	3
<b>6. 提案審査（性能審査）</b> .....	<b>4</b>
6.1. 審査項目 .....	4
6.1.1. 性能審査の基本方針 .....	4
6.1.2. 審査における大項目別の配点.....	4
6.1.3. 審査項目の加点基準 .....	4
6.2. 性能審査項目の評価基準.....	5
6.2.1. 事業方針に関する提案.....	5
6.2.2. 施設整備に関する提案.....	6
6.2.3. 開業支援に関する提案.....	7
<b>7. 入札価格の開示</b> .....	<b>8</b>
<b>8. 入札価格の得点化方法</b> .....	<b>8</b>
<b>9. 総合評価</b> .....	<b>8</b>
<b>10. 落札者の決定</b> .....	<b>8</b>
10.1. 落札者の決定 .....	8
10.2. 結果及の公表 .....	8
10.3. 落札者を決定しない場合の措置 .....	8

---

## 1. 本書の位置づけ

本落札者決定基準は、南魚沼市（以下「市」という。）が南魚沼市統合学校給食センター整備事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、市と契約を締結し、本事業を実施する事業者を決定するための方法及び基準を示すものであり、入札説明書と一体をなすものである。

## 2. 選定の概要等

### 2.1. 選定方式

本事業を実施する事業者には、南魚沼市統合学校給食センター（以下「本件施設」という。）の施設整備業務及び開業支援業務の各業務を通じて、効率的・効果的で事業者の幅広い高度な技術的能力やノウハウ等が求められるものであり、それらを総合的に評価して選定することが必要となる。

従って、落札予定者の選定に当たっては、入札価格のほか、施設や設備機器及び調理機器等の性能等、各業務の達成に必要な事業能力を総合的に評価し落札者を選定する、総合評価一般競争入札方式を採用して行う。

### 2.2. 選定方法

選定は、事業者の入札参加資格の有無を判断する「資格審査」と、事業者の提案内容を審査する「提案審査（基礎審査、性能審査）」の2段階に分けて実施する。

なお、資格審査の結果は、入札参加者の選定をするためにのみ用いるものとし、提案審査には持ち越さない。

### 2.3. 選定の体制

審査にあたっては、市が設置した南魚沼市統合給食センター整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、落札者決定基準に関する審議並びに入札参加者より提出された入札書及び提案書の審査を行い、最優秀提案者を選定する。

なお、検討委員会は、下表の5名の委員で構成され、検討委員会における審査は非公開とする。

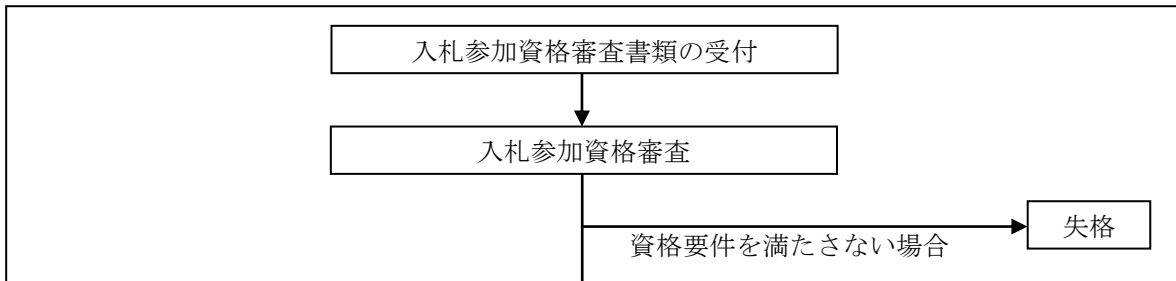
#### 【検討委員会の委員】

委員長	牧野 智一	長岡大学 経済経営学部准教授
副委員長	有波 裕貴	新潟大学 工学部工学科助教
委員	鈴木 一恵	新潟医療福祉大学 健康科学部健康栄養学科准教授
〃	南雲 久仁之	南魚沼市 建設部長
〃	片桐 克巳	南魚沼市 教育委員会 教育部長

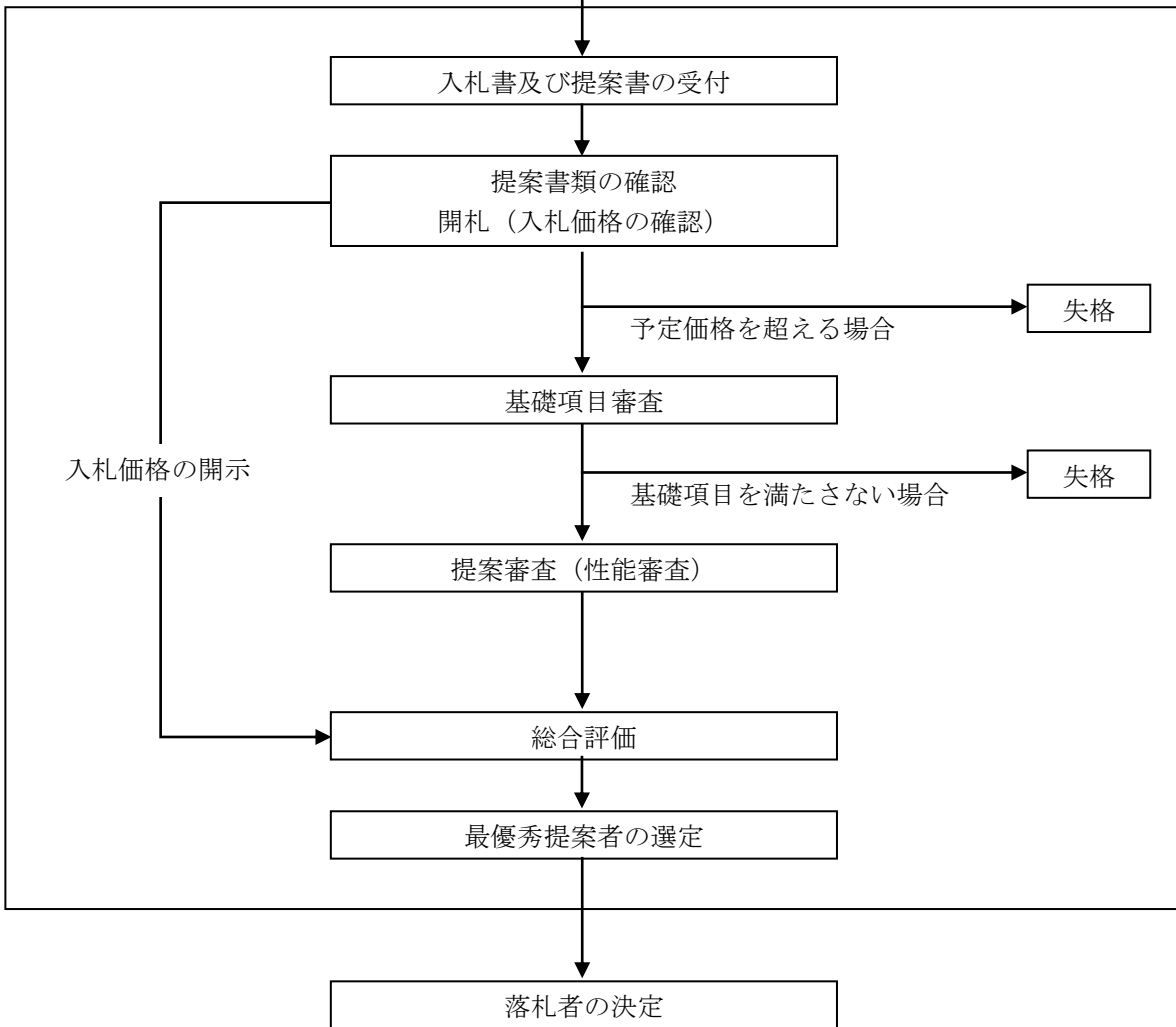
### 3. 選定の手順

審査の流れについては、以下のとおりである。

#### (1) 入札参加資格審査



#### (2) 提案審査



---

## 4. 入札参加資格審査

資格審査は、入札説明書等に示す事業者の備えるべき資格要件を満たしているか否かの確認を行う。1項目でも参加資格要件を満たさない場合は、失格とする。審査の結果は代表企業に通知する。

なお、本資格審査を通過した入札参加者のみ提案書類の提出を行い、「5. 提案審査」以降の提案審査を行うものとする。

## 5. 提案審査（基礎審査）

### 5.1. 審査項目

基礎審査に当たっては、提案書類に記載された内容が次の項目を満たしていることを確認する。なお、以下の項目を満たしていない場合は失格とし、市はその結果を代表企業に通知する。

#### 5.1.1. 提案書類の確認

市は、提出された提案書類が入札説明書等の指定のとおり揃っているかを確認する。

確認において、以下の全てを満たしていない場合は失格とする。

ア 提案書類全てが揃っており、その全体について様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）になっていること。

イ 提案書類全体について、提案事項間の矛盾等がないこと。

#### 5.1.2. 開札（入札価格の確認）

市は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認（適格審査）する。入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。

なお、ここで行うのは入札価格の適格審査のみであり、性能審査が完了するまで、市は個別の入札価格を検討委員会に開示しない。

※本落札者決定基準においては、消費税及び地方消費税を除いた入札書比較価格を「予定価格」と表すものとする。

#### 5.1.3. 基礎項目審査

市は、入札参加者の提案内容が要求水準の基礎項目を満たしているかについて審査を行う。

また、1項目でも要求水準の基礎項目を満たしていない場合、又は基礎項目について記載のない場合は失格とする。

要求水準の基礎項目は、以下のとおりである。

基礎項目	審査基準
①事業計画に関する事項	実現可能な事業工程となっていること。
②施設整備業務に関する事項	要求水準に示す性能・仕様であること、又は同水準以上の性能・仕様であること。
③開業支援業務に関する事項	要求水準に示す業務内容が確実に実現すると判断できる提案がなされていること。

## 6. 提案審査（性能審査）

### 6.1. 審査項目

検討委員会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案についてのみ性能審査を行うものとする。

性能審査は、提案書類に記載された内容について、以下の方法に従い点数化する。

#### 6.1.1. 性能審査の基本方針

提案内容の点数化（配点及び加点基準）に当たっては、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定する。

性能審査は、事業者の提案内容について、以下に示す性能審査項目について加点基準に応じて点数化する。性能審査は、配点 **600 点** を満点とし、その内訳は「性能審査項目の評価基準」に示す。

#### 6.1.2. 審査における大項目別の配点

前述の性能審査の基本方針を踏まえ、配点を次のとおりとする。

性能審査事項	配点
事業方針に関する事項	130 点
施設整備に関する事項	440 点
開業準備に関する事項	30 点
合計	600 点

#### 6.1.3. 審査項目の加点基準

評価項目ごとの評価の視点に基づいて、提案内容を審査し、以下に示す判断基準により性能点を付与する。

	評価内容	採点レート
A	要求水準書の記載を超える提案がなされており、その内容が特に優れている	当該項目の配点×100%
B	A と C の中間の提案内容	当該項目の配点×75%
C	要求水準書の記載を超える提案がなされており、その内容が優れている	当該項目の配点×50%
D	C と E の中間の提案内容	当該項目の配点×25%
E	要求水準書の記載を超えない提案内容	当該項目の配点×0%

※事業方針に関する提案の「③ 地域社会、地域貢献への配慮（定量評価）」については、発注額に基づく算定式により評価する。（算定式の詳細は後述）

## 6.2. 性能審査項目の評価基準

性能審査項目毎の評価基準及び配点は、以下のとおりとする。

### 6.2.1. 事業方針に関する提案

評価項目		配点	様式
事業 方針	① 事業実施方針、実施体制 ・市の考えを理解し、新センター整備における取り組み姿勢、基本的な考え方が適切であり、優れた提案がされているか。 ・事業の実施体制や企業間の連携方法が、本事業の特性を踏まえてふさわしいものとなっており、優れた提案がされているか。 ・各業務の履行に係るリスクが適切に想定されており、それらのリスクに対するリスクマネジメント策について、優れた提案がされているか。	20	様式 12-1
	② 地域社会、地域貢献への配慮（定性評価） ・市内業者の活用や資材等の調達など地域経済への貢献について、具体的、かつ優れた提案がされているか。 ・事業実施にあたり確実に地域企業や地元生産物が活用されたことの証明等、地域経済に貢献への提案に対する具体的な検証方法について、優れた提案がされているか。	40	様式 12-2
	③ 地域社会、地域貢献への配慮（定量評価） ・市内企業への発注割合（発注額）はどの程度か。（定量評価※） ※ 評価点=7点×（応募者の市内企業への発注額／応募者のうちの市内企業への最高発注額）	70	様式 12-3
	(計)	130	

## 6.2.2. 施設整備に関する提案

評価項目		配点	様式
施設整備	① 全体計画（配置計画、動線及び外構計画） ・敷地の特性に配慮した計画となっており、優れた提案がされているか。 ・本件施設用地内の動線計画（食材搬入、給食の配送・回収、一般車両、歩行者等）は、安全性、機能性に配慮した優れた提案がされているか。 ・駐車場、駐輪場、洗車場及び配送車両の待機スペースが適切に計画され、円滑かつ安全な出入りが可能となるよう工夫された、優れた提案がされているか。 ・積雪時の配慮について、積雪時の動線確保や除雪作業の軽減等、優れた提案がされているか。	70	様式 13-1
	② 衛生管理 ・安全面、衛生面に十分に配慮した作業動線、室配置等について、優れた提案がされているか。 ・HACCP の概念を取り入れ、汚染作業区域と非汚染区域のゾーニングを適切に計画する等、優れた提案がされているか。	70	様式 13-2
	③ 作業環境 ・最大 3,000 食、1 献立の調理であることを踏まえたうえで、2 時間喫食に対応できる効率的な室配置やゆとりある作業環境（ヘルスケアを含む）について、優れた提案がなされているか。 ・快適性（熱環境等）に配慮した、優れた提案がなされているか。	40	様式 13-3
	④ アレルギー対応食対応 ・除去すべき原因食品が混入しない計画となったアレルギー食専用調理室について、優れた提案がされているか。	40	様式 13-4
	⑤ 食育推進支援 ・見学者が興味を持つ魅力ある食育設備等について、優れた提案がなされているか。 ・効果的に見学や研修等を行える施設について、優れた提案がなされているか。	20	様式 13-5
	⑥ 調理設備・備品計画 ・調理設備・備品計画は、最大 3,000 食、1 献立の調理に対応した具体的、かつ優れた提案がなされているか。 ・調理設備は想定献立で示す内容を考慮し、調理従事者の負担軽減となる調理設備・備品の選定について、優れた提案がされているか。	70	様式 13-6
	⑦ 防災への配慮 ・地震時や火災時の避難安全対策、強風対策及び落雷対策等、自然災害発生時や非常時における安全性の高い施設とするための優れた提案がされているか。	40	様式 13-7
	⑧ ライフサイクルコストや環境負荷低減への配慮 ・建築設備及び調理機器等の長寿命化やライフサイクルコスト（更新費等含む）の削減について、優れた提案がされているか。 ・温室効果ガスの削減（CO <sub>2</sub> 発生等）、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の減量、省資源、リサイクル、自然環境の保護等について十分配慮した、優れた提案がされているか。 ・将来的な大規模修繕や設備等の更新時に本施設の運営に与える影響を最小限に留めるような工夫について、優れた提案がされているか。	70	様式 13-8



	・雪の利活用について、有効、かつ優れた提案がされているか。		
	⑨ 施工計画 ・工事期間中における安全管理（周辺住民、工事関係者とも）や工程管理のほか、施工時の品質管理を適切に行うための具体的、かつ優れた提案がされているか。 ・施工計画、工程計画が適切であり、実効性のある施設整備スケジュールについて、優れた提案がなされているか。 ・事業期間にわたり騒音、振動、臭気、粉塵発生抑制等、周辺環境への影響を最小限に抑えるための工夫について、効果的、かつ優れた提案がされているか。	20	様式 13-9
	(計)	440	

### 6.2.3. 開業支援に関する提案

評価項目		配点	様式
開業支援	① 開業支援 ・開業をスムーズに行うことができるよう、設備機器の説明等、具体的で実効性のある開業支援策について、優れた提案がされているか。 ・事業期間終了後の設備機器の説明等、運営支援に関する具体的、かつ優れた提案がされているか。	30	様式 14
	(計)	30	

---

## 7. 入札価格の開示

検討委員会による性能審査の後、市は、開札結果（入札価格）を検討委員会に開示する。

## 8. 入札価格の得点化方法

入札価格を対象として、以下に示す方法に基づき価格点を付与する。

- ・ 性能審査に進んだ全入札参加者のうち、入札価格が最低である者を第1位とし、価格点の満点である400点を付与する。
- ・ その他の入札参加者の価格点は、第1位の入札価格（最低入札価格）と当該入札参加者の入札価格（当該入札価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{当該入札価格})$$

## 9. 総合評価

検討委員会は、算定した性能点と価格点の合計（総合評価点）が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能点 (600 点満点)} + \text{価格点 (400 点満点)}$$

## 10. 落札者の決定

### 10.1. 落札者の決定

市は、入札参加資格確認審査及び提案内容審査の結果により選定された最優秀提案者を落札者として決定する。ただし、最優秀提案者が複数いるとき（総合評価点と同点のとき）は、性能点が高い者を落札者とする。なお、性能点も同点の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

### 10.2. 結果及の公表

市は、検討委員会における審査結果を取りまとめて、各入札参加者の代表企業に書面にて通知後、市のホームページ等で公表する。

### 10.3. 落札者を決定しない場合の措置

入札参加者の募集、評価及び落札者の決定において、最終的に入札参加者がいない場合には、落札者を決定せず、その旨を市のホームページ等で速やかに公表する。

なお、入札参加者が1者であった場合も入札参加資格審査及び提案内容審査を実施し、事業者として適切と判定された場合において、当該提案を最優秀提案と選定する。

ただし、入札参加資格審査及び性能項目審査を除く提案内容審査において失格となった場合、及び性能項目審査において事業者として適切ではないと判定された場合（性能点が600点中360点未満の場合）は、本入札は成立しないものとする。